

第4章 基本構想

1. 情報化推進ビジョン

(1) 基本コンセプト

本市は、情報通信基盤の整備に関し、都市部や他地域と本市との格差、本市内の地域間での格差、行政施設と家庭・事業所との格差、という3つの格差が存在しています。そして、住民アンケートや庁内アンケートから、これらの格差を早期に是正していくために、情報通信基盤の整備が求められています。

また、情報は日常生活やビジネス等における重要な武器であり、情報を効果的に活用できるか否かで市民・事業者・地域が享受できるメリットに大きな差が生じることから、例えばITの効果的な活用による若年層の起業や他地域からの新規事業参入等産業振興など、今後の本市の活性化に大きく影響すると言えます。よって産業振興等地域活性化に向けた情報の積極的な利活用のためにも必要十分なレベルの情報通信基盤が必要となっています。

以上から、本市にとっての情報通信基盤は、今後の市民生活が都市部との格差なく必要十分な利便性を享受するために不可欠の新たな生活基盤の一つであると同時に、情報を武器とした地域活性化のための基盤であると考えます。

本市のルーツは独自の経済文化圏を形成していた古代丹後王国であり、この王国に学び地域力を高めていくことを本市は目指しています。よって、これからの重要な生活基盤・地域活性化の基盤として大容量の光ファイバ網を整備し、未永く・幅広く利活用が進むことにより地域の活性化が進んでいくことを目指して、「京丹後ひかり王国」を本計画の基本コンセプトとします。

京丹後ひかり王国

-ブロードバンド網の整備・活用による地域の活性化と豊かな市民生活の実現-

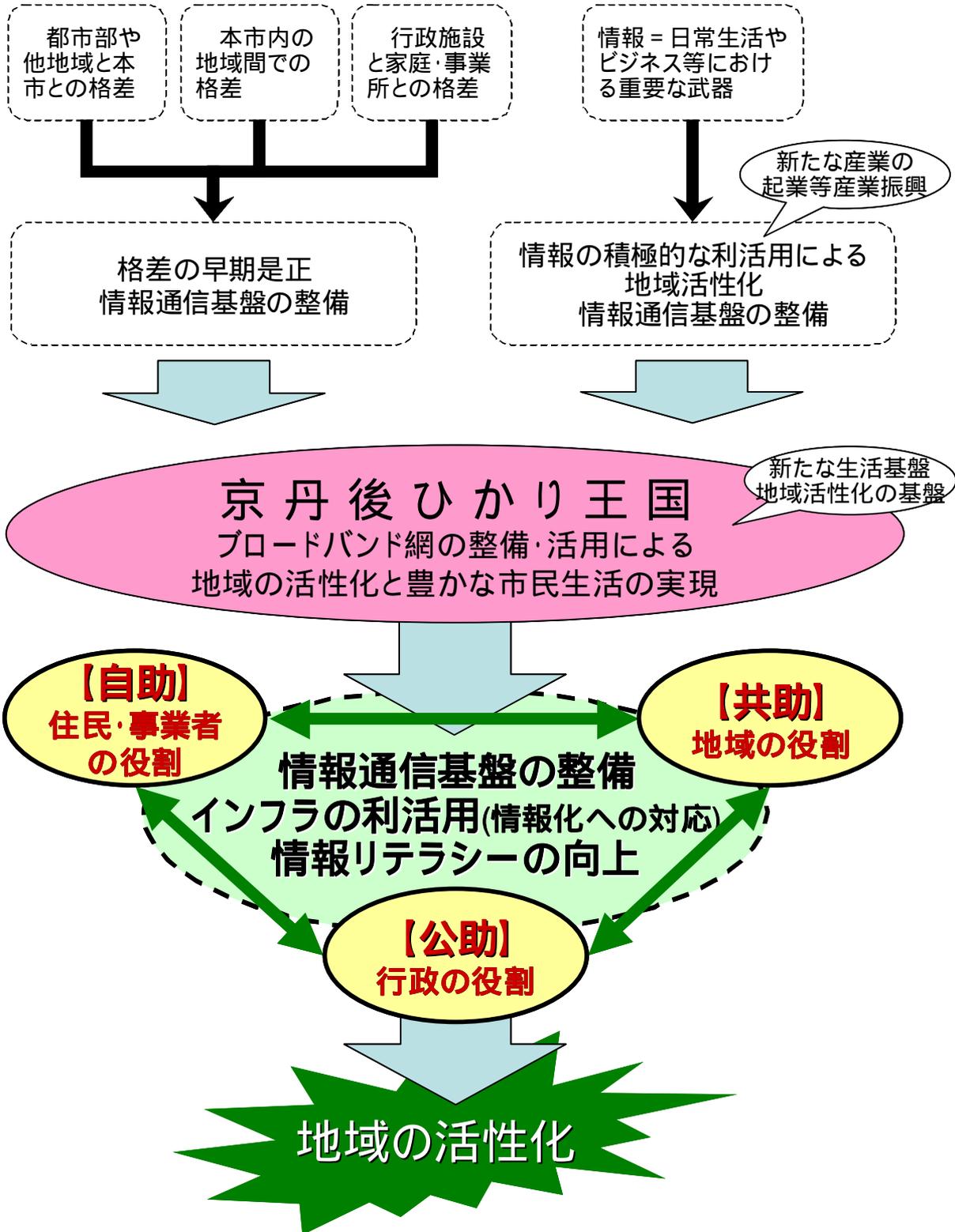
(2) コンセプトの実現方策「自助・共助・公助」

本市のまちづくりにおいては、住民相互や事業者間、各種団体間、海外等地域内外との多面的な交流により、地域内及び地域間の連携や協働を進めていくことが求められていることから、情報化を推進していく場合も、住民や事業者主導の取り組みや、住民・事業者・各種団体等と行政との協働・役割分担も必要となります。

また、行政運営の合理化と住民にとって開かれた行政の実現を目指し、行政事務の高度化および効率化、そして透明化を図っていくことが期待されています。

以上から、上記コンセプトを実現していくにあたっては、「自助・共助・公助」の明確化による協働での情報化を総合的かつ計画的に推進し、地域が持つ活力の一層の向上を図っていくことが必要です。そのために、市民・事業者・各種団体・行政といった各主体が相互に役割分担しながら、連携・協働により地域活性化を目指した情報化を推進

していくこととします。



2. 目指すべき情報化の将来像

(1) 情報化によるまちづくり

近年、各地で市民・市民団体と行政の協働によるまちづくりが始まっています。本市においても、市民がより主体的に市政に関わるためにも、市民同士あるいは市民と行政との情報の共有の場や交流する場が必要です。また行政情報の公開もより進めていくことが求められています。

特に本市は、合併による市域拡大により、旧町の枠組みを越えた市民同士の交流を行うよう意識していますが、現状としてはその機会が十分とはいえない状況です。市としての一体感を実感するためにも、市民・市民団体の情報共有の場として、また行政と市民・市民団体が協働でより良いまちづくりを行っていくためにも、情報通信を有効に活用し、市民参画によるまちづくりのネットワークを構築していきます。

また、情報化を推進する過程においても「自助、共助、公助」による協働のまちづくりを推進していくことが必要です。市民・事業者・各種団体・行政が各々の役割を明確にした上で分担・連携して情報化に取り組み、地域活性化に繋げていく努力が各々に求められています。

情報通信インフラの整備

全国的にブロードバンド環境が整備され IT の利活用の段階が進展している中で、本市はブロードバンドが普及しにくい条件不利地域に該当します。条件不利地域に対しては、民間や国、地方自治体の支援の下、情報通信インフラ整備の促進を目指す「次世代ブロードバンド構想 2010」が作成されたこともあり、行政が主となりインフラ整備を進める必要があります。

また、老若男女が普通に活用し生活必需品の一つになりつつある携帯電話ですが、市内の一部が不感地帯となっていることから、事業者による基地局整備に際し既存の地域イントラ網や今回整備されるブロードバンド網を積極的に貸し出す等行政が適宜支援していく必要があります。

さらに、生活上の情報の入手手段として重要なテレビやラジオの受信において難視聴地域を多数抱える本市には、共聴施設の老朽化およびデジタル化対応という課題も生じています。「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」第2次中間答申ではデジタル化に向けて様々な対応を求めていることから、行政による環境整備等適切な取り組みを進める必要があります。

インフラ整備については莫大な費用を要することから市民個人や地域で整備する力はないことから、市が主となりブロードバンド環境及びデジタル放送受信環境の整備を行います。但し、整備後の運営・管理に関しては、市民が市民自身でより良いまちづくりに向けて自助努力により行うことが求められることから、整備後は、市民あるいは事業者が運営主体となり、インフラを運用していくこととします。このように、市民や市民団体がまちづくりに主体的に参加できる環境の基盤を整え、地域の活性化を進めていきます。

インフラの利活用(情報化への対応)

情報通信インフラが整備されることにより、市民はサービス需要者であると共に供給者となります。

サービス需要者としては、インフラを利活用することによって、市民生活の利便性が向上し、生活の幅が広がります。

一方で、サービス供給者として事業会社の運営に関わり、より良いまちづくりへのサービス展開に取り組んでいくことが求められています。市民生活の利便性の向上を目指し、また地域を活性化していくため、ITをうまく活用しながらサービスを展開していくことが必要です。

地域においても、サービス需要者としての立場と供給者としての立場があります。

サービス需要者としては、地域団体やボランティアやNPO等市民団体等のネットワークの強化のために、インフラを利活用することが考えられます。市民同士や市民団体間の交流促進のためのネットワークづくりは、市民がより良いまちづくりに向けて主体的に取り組んでいく基盤として、多くの市民等に参画・活用されることが期待されます。

一方、サービス供給者としては、市民や市民団体がまちづくり情報の提供やまちづくり・地域サービス等の企画・実施をしていくこと等、地域課題を地域で解決していくコミュニティ・ビジネスのツールとして活用することが考えられます。特にビジネス環境の整備には民間の知恵や能力を最大限に活かしていくことが求められており、既存産業への高度化支援や新たな地域産業の育成、またそれを担う人材育成等への取り組みが期待されます。

行政の役割としては、サービスを展開する初期段階においては、住民や地域のニーズが反映できるよう、住民や地域の意見の集約を行います。運営が軌道に乗った段階では、市民や事業会社が自らニーズを集約・反映していけるよう支援に努めます。

情報リテラシーの向上

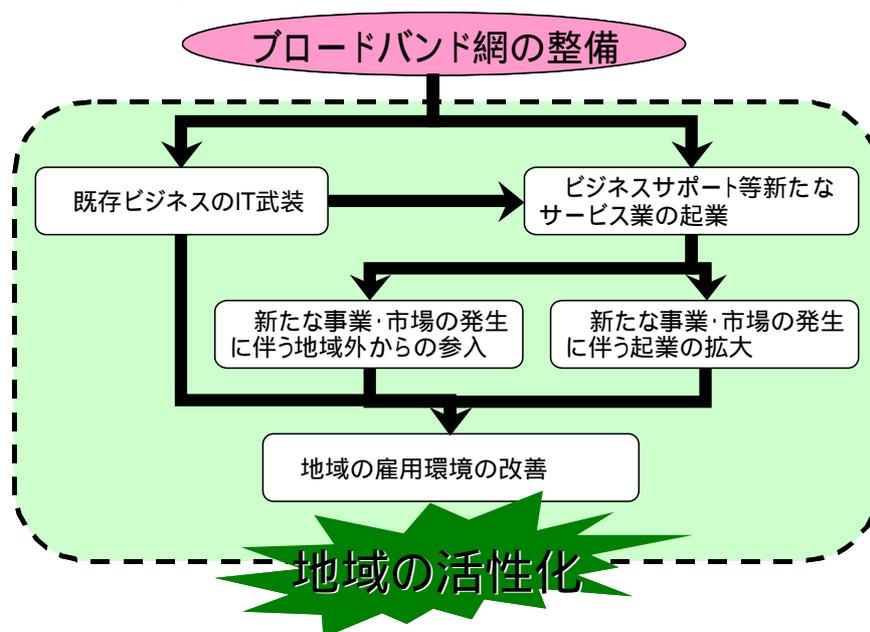
情報通信環境の整備に伴い、住民一人ひとりが、情報化に対応できるよう自身で学ぶ姿勢が重要であり、情報リテラシーの向上に主体的に取り組むことが求められています。しかし情報弱者に対する配慮は必要です。情報化によって市民生活の利便性は向上しますが、情報技術や機器を利活用できなければその恩恵に浴することはできず、新たに情報格差による経済・社会的格差が生じることとなります。特に、高齢化が進む本市では、特にきめ細かいサポートが必要です。

このような情報格差を拡大させず、情報化の恩恵を受けた快適な市民生活を誰もが享受できるように、地域が一丸となって地域全体の情報リテラシー向上に努める、地域ごとの情報化サポート体制が必要です。

そこで、地域団体やNPO等市民団体が主となり、情報化におけるサポートサービスを推進します。パソコン講習をはじめ、情報機器の接続のサポート等地域の情報関連業者を含めたサポート体制を整えます。また、行政が情報リテラシー向上のための講習会や研修を開催するための場所を提供することによって、誰もが情報化の恩恵を受け、快適な市民生活を目指していくことが求められています。

(2) 情報化による産業振興

情報はビジネス等における重要な武器であること、情報格差は単に高速インターネットが使えなくてストレスを感じるというだけでなく実質的な経済的損失をもたらすことから、整備された情報通信インフラ（ブロードバンド網）が十二分に活用されることによって、産業面で地域に多大な効果・メリットをもたらす、地域が活性化・浮揚していくことを目指します。



既存ビジネスのIT武装

これまで本市においてビジネス活動を展開してきた事業者にとって、ブロードバンド網の不備は大きなハンディとなっていたことから、ブロードバンド網の整備に伴い、これを積極的に活用することで、新たな販路の拡大やデータのやり取り等物理的距離を超越したビジネス展開等、IT武装によるビジネス強化を目指します。

ビジネスサポート等新たなサービス業の起業

上記に挙げたブロードバンド網の整備に伴ってIT武装を進める事業者を対象に、IT武装を円滑かつ的確にサポートする新たなサービス業が必要となります。

このようにサービス業を中心に既存ビジネス強化から派生した新たなビジネスが続々と生まれていくことを目指します。

新たな事業・市場の発生に伴う地域外からの参入

上記に挙げたように新事業が発生すると、提供者と利用者による市場が生まれ、需給のバランスによっては提供者にとって魅力的な市場となり、地域外から事業者が参入・立地することにつながります。

新たな事業・市場の発生に伴う起業の拡大

上記に挙げたように新事業が発生すると、上記のように地域外から事業者が参入・立地する他に、新たに起業するパターンもあります。

特にIT絡みを中心としたソフト産業における起業は、初期投資も非常に少なくて済

むことから、資金等が十分でない若者に好都合と言え、ブロードバンド網を契機とした多くの起業が為されることを期待します。

地域の雇用環境の改善

上記のような、地域外からの事業者が参入・立地や地域内での起業が進むことにより、新たな雇用の場が発生することにつながります。

若年層を中心に、働く場がないために本市から出て行くという状況を少しでも改善していくことにつながります。

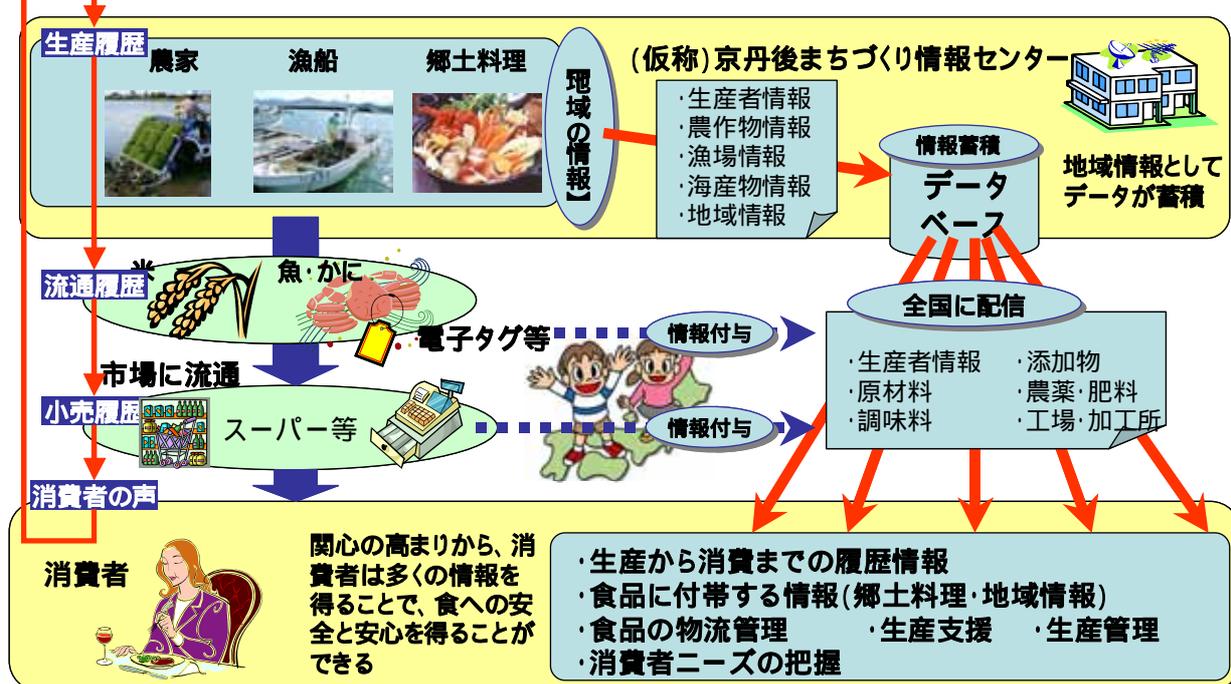
(3) 情報化での行政サービス

先述のように、市役所や公共施設では充実した住民サービスを提供するための体制が整備されてきましたが、サービスを受ける側である地域においては十分な情報通信基盤の整備が進んでいない状況です。しかし、本計画の着実な取り組みにより地域における情報通信基盤が整備され、住民側も情報化の利便性を享受できる環境が整うことから、サービスの提供側として、ITを活用したさまざまな行政サービスの展開・拡充を進めていきます。

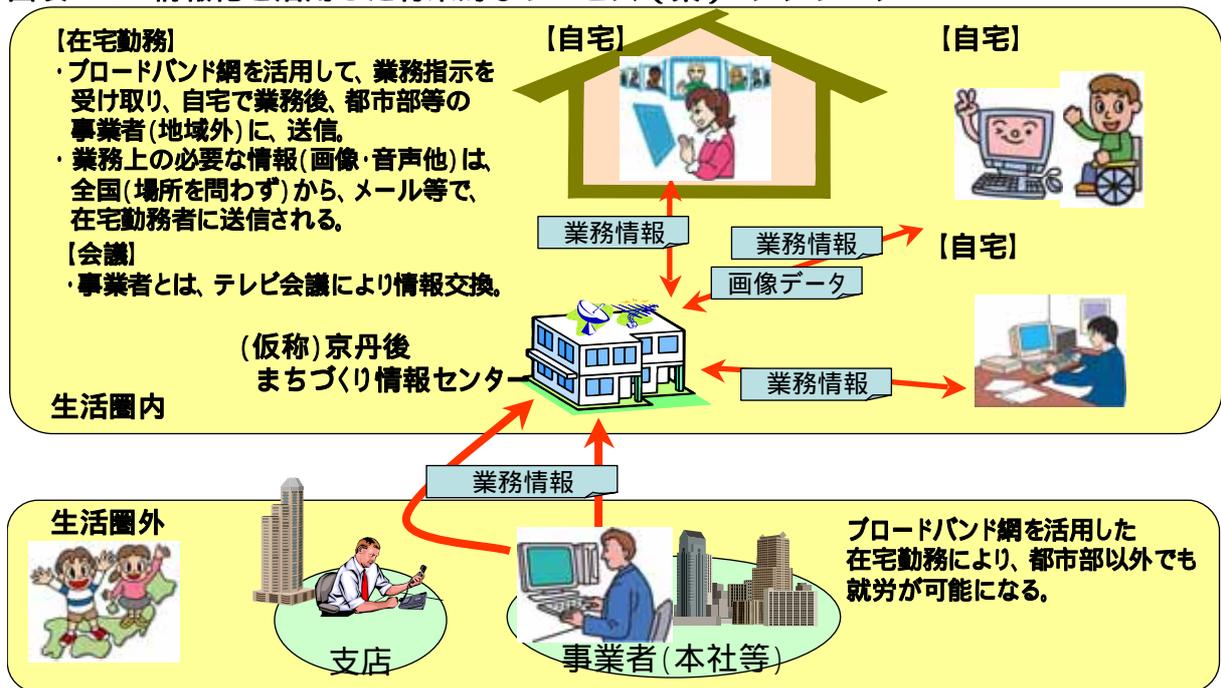
特に、周辺部と中心地との格差を生まないための電子行政窓口サービスの他、災害や保健・福祉・医療に関する行政サービスの市民生活に寄与できる形での電子化等、住民アンケートの調査結果において求められている取り組みについては、積極的に検討・対応していきます。

また、市役所の簡素化・効率化による迅速な市民サービスの提供への期待は、住民・行政職員共にニーズが強く、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を目指し、情報化（情報やITの高度な利活用）を進めていくことが重要です。

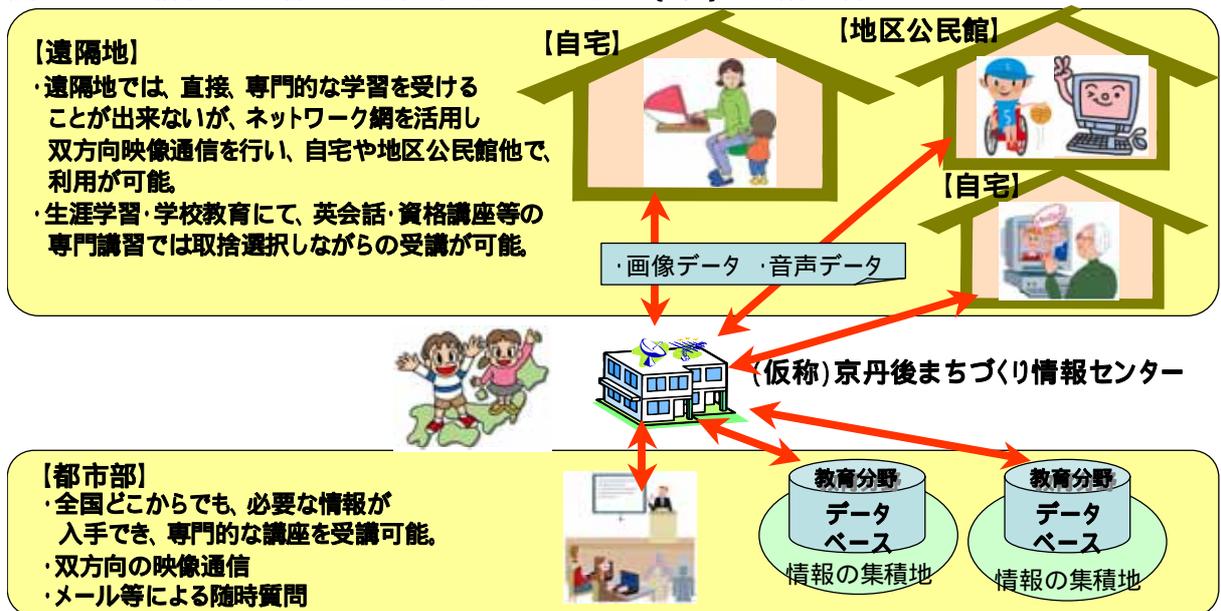
図表4-1 情報化を活用した将来的なサービス（案）-農業分野-



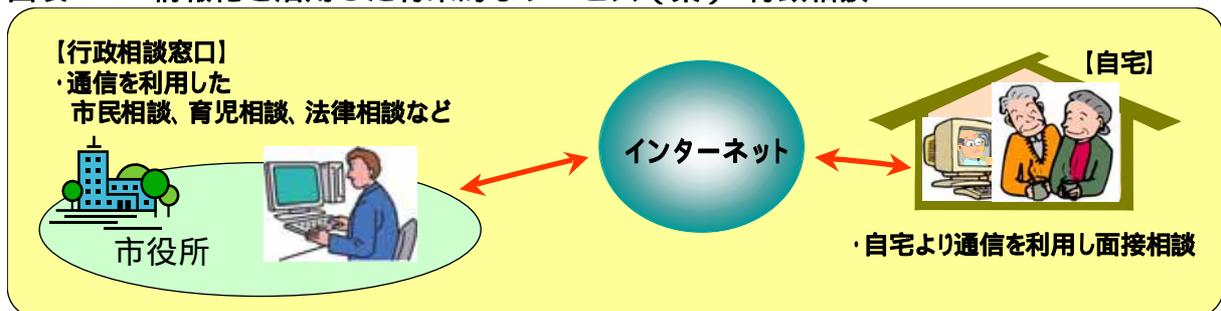
図表 4-2 情報化を活用した将来的なサービス（案）-テレワーク-



図表 4-3 情報化を活用した将来的なサービス（案）-遠隔教育-



図表 4-4 情報化を活用した将来的なサービス（案）-行政相談-



図表 4-5 情報化を活用した将来的なサービス（案）-医療福祉事業-

